



議員の視点

【議第 82 号】令和 2 年度富士宮市一般会計補正予算（第 8 号）

11 月定例会で審議した一般会計補正予算（第 8 号）は、令和 2 年度一般会計予算の総額に、歳入歳出それぞれ 4 億 9000 万円を追加し、歳入歳出の総額はそれぞれ 625 億 4500 万円とするもので、議会は賛成多数でこれを可決しました。

主な歳入としては、ふじのみや寄附金（4 億 8000 万円）で、主な歳出としては、財政調整基金積立金（2 億 1900 万円）でした。

また、補正予算の中に繰越明許費^(※1)に該当する事業がありましたので、以下のとおり紹介します。

■総合計画・実施計画策定事業

第 5 次富士宮市総合計画後期基本計画策定 882 万 7000 円

■総合戦略推進事業

第 2 期富士宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定 176 万 5000 円

■自転車活用推進事業

自転車活用推進計画策定 800 万円

■女性相談事業

第 2 次富士宮市 DV 対策基本計画策定 42 万 1000 円

■地域福祉推進計画策定事業

第 2 期富士宮市地域福祉推進計画策定 60 万円

■環境基本計画推進事業

第 2 次富士宮市環境基本計画策定 360 万円

■観光振興事業

第 4 次富士宮市観光基本計画策定 150 万円

■(仮称)郷土史博物館検討事業

(仮称)郷土史博物館基本構想策定 555 万 9000 円

以上の中でも、(仮称)郷土史博物館基本構想策定について、議会では附帯決議^(※2)を議決しました。なお、この決議については日本共産党議員団（2 人）が離席し、その他の議員全員一致により可決されました。



附帯決議内容（抜粋）

本事業の執行にあたっては、市民生活の安定を念頭にコロナ禍で日常生活に甚大な影響を受けている市民感情に十分に留意し、慎重に執行するよう決議する。

これに対して、市長は以下のとおり所信表明をしました。

(仮称)郷土史博物館検討事業の予算については、既に議会で可決されました予算であります。議員皆様のご心配の向きは、当局としてじっくりとしっかりと慎重に取り組んでまいります。そのため、本予算は今回繰越明許費を設定した他の事業と同様に、新型コロナウイルス感染症の今後の動向を見つつ、本年度であっても可能な限り進めていくものとし、適正な予算執行に努めてまいります。

※1 年度内に支出する見込みであった特定の事業に係る予算が、何らかの理由（今回の場合は、新型コロナウイルス感染症拡大）により支出できない見込みが生じた際に、予算補正により次年度に繰り越すこと。

※2 付随的に付けられる意見や要望。実質、議会の意見表明という意味合い。法的拘束力はなく、市は道義的責務を負うにとどまる。